

公 示

2017年7月7日
学校法人 立命館

7月7日の理事会において、寄附行為第7条第1項第2号イおよびロによる理事の改選が行われ、下記のとおり理事が選任されたので、公示する。
任期はいずれも2017年7月21日から2020年7月20日までとする。

(五十音順で掲載)

記

1. 寄附行為第7条第1項第2号イ（校友会員のうちから）による理事
【定数2人】

村上 健治

分林 保弘

2. 寄附行為第7条第1項第2号ロ（立命館清和会、立命館宇治中学校・高等学校同窓会鳳凰会、立命館慶祥会および立命館守山早苗会の会員のうちから）による理事
【定数1人】

岡野 益巳

以 上